

2024（令和6年度） 福岡県職員（児童自立支援専門員）採用選考試験案内

令和6年4月
福岡県人事委員会

●試験日 6月16日（日）

受付期間 5月7日（火）9時～5月17日（金）17時
※申込みは、インターネット（電子申請）に限ります。

※インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、5月10日（金）13時までに福岡県人事委員会事務局（4ページ参照）にご連絡ください。（できるだけお早めにご連絡ください。）

◎試験場や試験日の変更などについては、福岡県ホームページ上でお知らせしますので、必ずご確認ください。（情報は随時更新されます。）

〔ホームページURL〕 <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/saiyo.html>

1 試験の職種及び採用予定数等

職種	採用予定数	職務内容（主として従事する業務）	採用時勤務予定場所
児童自立支援専門員	2名	児童自立支援施設における児童自立支援専門員の業務	福岡学園

（注1）採用予定数は変更になる場合があります。

（注2）夜勤・休日勤務等の変則勤務があります。

2 受験資格

福岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第78条に規定する児童自立支援専門員の資格を有する者又は令和7年5月までに資格を取得する見込みの者	平成元年4月2日以降に生まれた者	日本国籍を有する者、又は日本国籍を有しない者であっても、現に日本に永住している者
----------------------------------------------------------------------------	------------------	------------------------------------------

（注1）上記の資格を取得する見込みの者は、取得できなかった場合、この試験に合格しても採用される資格を失います。

（注2）この試験を受けられない者

地方公務員法第16条に該当する者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 福岡県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【参考】福岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例

(児童自立支援専門員の資格)

第78条 児童自立支援専門員は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- 一 医師であって、精神保健に関して学識経験を有する者
- 二 社会福祉士の資格を有する者
- 三 知事の指定する児童自立支援専門員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者(学校教育法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む)
- 四 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科若しくはこれらに相当する課程を修めて卒業した者又は同法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学に関する科目の単位を優秀な成績で修得したことにより、同法第102条第2項の規定により大学院への入学を認められた者であって、1年以上児童自立支援事業に従事したものの又は前条第1項第4号イからハ(※)までに掲げる期間の合計が2年以上であるもの
- 五 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者であって、1年以上児童自立支援事業に従事したものの又は前条第1項第4号イからハ(※)までに掲げる期間の合計が2年以上であるもの
- 六 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者であって、1年以上児童自立支援事業に従事したものの又は前条第1項第4号イからハ(※)までに掲げる期間の合計が2年以上であるもの
- 七 学校教育法の規定による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第90条第2項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者であって、3年以上児童自立支援事業に従事したものの又は前条第1項第4号イからハ(※)までに掲げる期間の合計が5年以上であるもの
- 八 教育職員免許法に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の教諭の免許状を有する者であって、1年以上児童自立支援事業に従事したものの又は2年以上教員としてその職務に従事したもの

※福岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第77条第1項第4号

- イ 児童福祉司となる資格を有する者にあつては、相談援助業務(国、都道府県、指定都市又は児童相談所設置市の内部組織における相談援助業務を含む。)に従事した期間
- ロ 社会福祉主事となる資格を有する者にあつては、相談援助業務に従事した期間
- ハ 社会福祉施設の職員として勤務した期間(イ又はロに掲げる期間に該当する期間を除く。)

3 試験日・試験地・試験場

試験	試験日			試験地・試験場	
第1次試験	6月16日(日)	入室時間 説明 専門試験 説明 論文試験	8:20~8:50 8:50~9:25 9:25~10:55 11:15~11:30 11:30~13:00	〔福岡市〕 福岡工業大学 (福岡市東区和白東3-30-1) 〔東京都〕 立教大学池袋キャンパス (東京都豊島区西池袋3-34-1)	
	7月下旬~8月上旬				福岡市内 ※第1次試験合格者に通知します。
	※第1次試験合格者に通知します。				
第2次試験					

(注1) 試験時間中は携帯電話を含む全ての電子機器の使用を一切禁止します。また、計時以外の機能がある時計(スマートウォッチ等)の試験場内持込みも禁止します。

(注2) 申込後に、受験地を変更することはできません。

(注3) 試験場には駐車できません。

(注4) 身体障がいなどのため、車イスを使用されるなど受験に際して配慮を希望する方は、「受験時の配慮事項等」欄に、その内容を入力してください。

(注5) 第1次試験当日の緊急連絡先は、試験前日から福岡県ホームページ(表紙のURL参照)に掲載します。

4 試験の方法

試験	試験種目(配点)	試験の内容
第1次試験	専門試験(100)	専門的知識等の能力についての記述式による筆記試験
	論文試験(100)	専門的知識等の理解力、論文構成力等の能力についての筆記試験
第2次試験	人物試験(120)	人柄等についての個別面接及び適性検査による試験
	受験資格等の調査	受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等についての調査

(注1) 一定の基準に満たない試験種目がある場合は、総合得点にかかわらず不合格となります。

(注2) 最終合格は第2次試験の結果に基づき決定します。原則として、第1次試験の結果は反映されません。

5 合格者の発表

	時 期	発 表 方 法
第1次合格者発表	7月上旬	福岡県人事委員会事務局前廊下に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に郵便で通知します。
最終合格者発表	8月中旬	

(注1) 合格者の受験番号は、合格発表から1週間、福岡県のホームページにも掲載します。「福岡県職員採用試験」(表紙のURL参照)をご覧ください。

(注2) 電話により可否の確認をされる場合は、発表当日は17時から17時45分まで、発表日の翌日からは8時30分から17時45分までの間に人事委員会事務局任用課へお問合せください。

(注3) 合格者に郵送する合格通知は、郵便事故などのため延着、不着となる場合もありますので、掲示場所などで確認してください。

また、合格通知が3日たっても届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課へ連絡してください。

(注4) 最終合格者が辞退した場合、第2次試験の結果に基づき、追加合格を決定する場合があります。

6 合格者の採用


合格者の採用は、原則として令和7年4月1日以降の予定で、任命権者(知事)が行います。

7 受験手続

申込みはインターネット(電子申請)に限ります。(受験票印刷時にプリンタが必要です。)

(インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、5月10日(金)13時までに福岡県人事委員会事務局(4ページ参照)にご連絡ください。)

なお、申込後に試験の職種を変更することはできません。

受 付 期 間	申 込 方 法	受験票について
<p>5月 7日(火) 9時から 5月 17日(金) 17時まで</p> <p>○受付初日、最終日以外は、24時間いつでも受け付けます。</p> <p>※申込みは受付期間中に正常に到達したもののみ受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>※インターネットによる申込方法の詳細は、福岡県のホームページの「福岡県職員採用試験」内、「インターネット受験申込みについて」でご確認ください。</p>	<p>手続きは、福岡県のホームページのトップページ「目的から探す」内、「電子申請」を選択して、「ふくおか電子申請サービス」のページで行ってください。</p>  <p>【まずはじめに・・・】</p> <p>①「ふくおか電子申請サービス」のページの右上「利用者登録はこちら」から「利用者登録」を行ってください。※登録方法は、「ふくおか電子申請サービス」のページの左上「初めて利用する方へ」をご確認ください。</p> <p>【受付期間中】</p> <p>②「ふくおか電子申請サービス」のページ、「申請先の選択」で「福岡県」をクリックし、「キーワードで絞り込む」の検索窓に、「福岡県職員採用試験受験申込み4(選考試験・前期)」と入力して、試験名を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。</p> <p>③申込データが到達すると、返信される「【電子申請】申請受付のお知らせ」メールに「<u>受付番号</u>」が記載されています。受験番号の確認に必要ですので、<u>必ず番号を控えてください。</u></p> <p>④データ到達から土曜・日曜を除いて2日以内に「【電子申請】審査完了のお知らせ」メールが返信されます。もし2日を過ぎても当該メールが届かない場合は、再度申請する前に福岡県人事委員会事務局任用課に必ず連絡してください。なお、申請データの状況は「ふくおか電子申請サービス」のページからログインすることで確認できます。</p>	<p>受験票は郵送しません。次の方法により作成し、試験当日に持参してください。</p> <p>①福岡県のホームページの「福岡県職員採用試験」内、「インターネット申込者用受験票様式」から、受験票の様式をダウンロードしてプリンタで印刷してください。</p> <p>②印刷した様式に必要な事項を記入し、写真を貼ってください。なお、受験番号は福岡県のホームページの「福岡県職員採用試験」内、「インターネット申込者受験番号一覧表」に掲載します。</p> <p>※受験票の様式及び受験番号は5月31日(金)頃から掲載します。</p>

(注1) 申込書等に記載された個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

(注2) 受験資格の確認のため、申込データのほかに、書類等の写しを提出していただく場合があります。

8 給与

大学卒業後に引き続き国立養成所卒の場合で、242,000円程度の給与が支給されます。

なお、職歴・学歴・経験年数により加算される場合があります。このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、期末・勤勉手当（ボーナス）が1年間に約4.5月分支給されます。

ただし、これらの額は条例などの改正により変更になることがあります。

9 試験結果の情報提供

この試験の結果については、口頭により情報提供を求めることができます。（下表参照）

受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、学生証、マイナンバーカード（個人番号カード）※等）を持参のうえ、提供場所にお越しください。

なお、電話、はがき等により提供を求めることはできません。

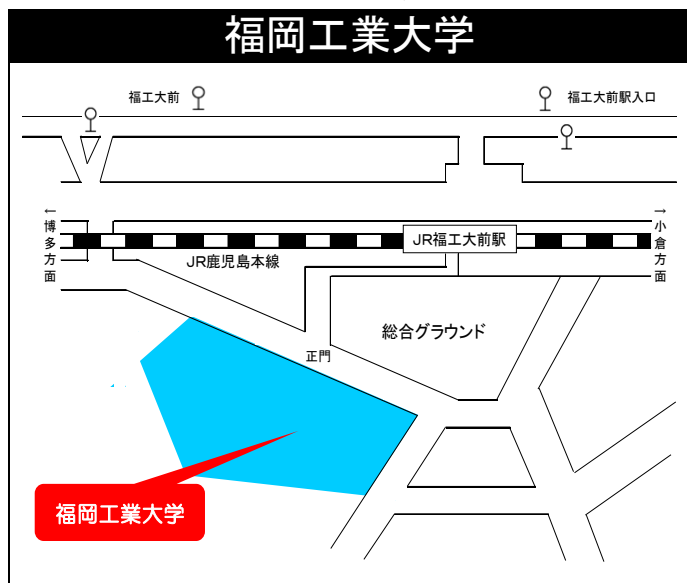
試験	提供を求めることができる人	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験	受験者本人	順位、総合得点及び試験種目別得点	各試験の合格発表日の翌日から3か月間	福岡県人事委員会事務局
第2次試験				

※マイナンバー「通知カード」は本人確認書類として利用できません。

試験場案内

福岡会場

福岡工業大学



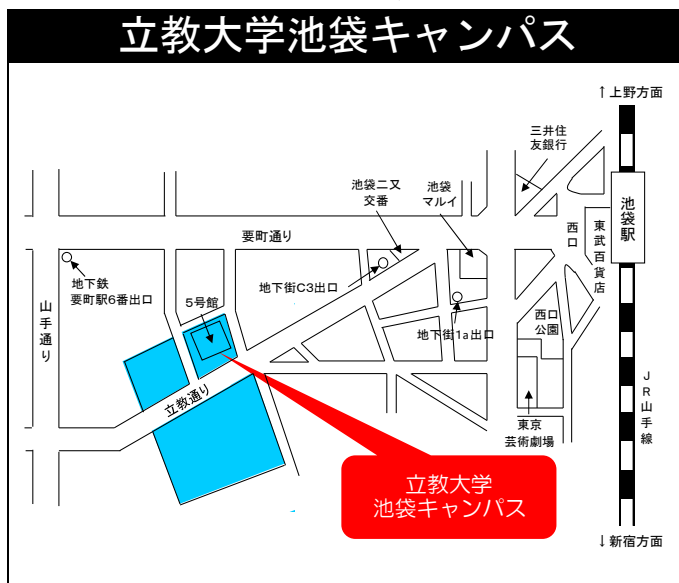
〔所在地〕福岡市東区和白東3-30-1

〔交通手段〕JR鹿兒島本線：福工大前駅から徒歩5分

※福岡会場は敷地内・敷地周辺ともに禁煙です。

東京会場

立教大学池袋キャンパス



〔所在地〕東京都豊島区西池袋3-34-1

〔交通手段〕JR山手線：池袋駅西口から徒歩7分

東京メトロ有楽町線・副都心線：

要町駅から徒歩6分

※東京会場は敷地内・敷地周辺ともに禁煙です。

この試験に関するお問合せは下記まで

福岡県人事委員会事務局任用課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7（福岡県庁3階）

〔問 合 せ〕 T E L 092-643-3956

F A X 092-643-3960

電子メール saiy@pref.fukuoka.lg.jp

〔ホームページURL〕 <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/saiyo.html>

